第4回 岩内町立小中学校運営協議会推進委員会 議事録

- 日 時 平成31年1月21日(月) 18:00~19:30
- 場所岩内町立岩内第一中学校会議室

議事内容

(本間委員長)

定刻になりましたので、ただいまから「第4回岩内町立小中学校運営協議会推進委員会」を開催いたします。前回の推進委員会では、平成31年度に学校の応援団として実施する事業について協議した結果、小中学校で実施する事業としてそれぞれ3つの事業を決定いたしました。また、学校運営協議会について、委員の選出(案)、学校運営協議会委員の構成(案)、学校運営協議会委員の形態について説明後、3つの形態についてグループワークを行い、それぞれのメリット・デメリットについて、ご意見をいただいたところです。各委員の皆様には、事前に資料を配布させていただいておりますが、それに基づき議事を進めていきたいと思います。それでは議事に入ります。

(1) 岩内町学校運営協議会の形態について、事務局より内容の説明をお願いいたします。

(事務局)

学校運営協議会の活動形態について (別紙資料)

― 説明および提案―

(本間委員長)

ただいま、平成31年度のコミュニティ・スクールの実施にむけて、第3回のグループワークの内容から、「委員の人選」、「連携」、「協議会の運営」の視点で情報を整理し、説明と活動形態の提案がありました。

事務局の説明について何かご質問、ご意見等ございますか。

(籔 委員)

文部科学省では、学校単位での学校運営協議会の設置を推奨していますが、ただ、岩内町で学校を一つにしていくという部分を考えると、今、中学校区の小中連携で東側と西側のそれぞれで学校運営協議会を設置するという、事務局の提案に賛成いたします。

(本間委員長)

他にご意見ございませんか。

【なし】

では、事務局より提案のありました平成31年度に設置予定の学校運営協議会の活動形態として、活動形態(A)— 中学校区・小中連携 【協議会を東側と西側に設置】に決定する

ことに、ご異議はございませんか。

【異議なし】

次に、議事の(2) CSコーディネーターについてですが、事務局より内容の説明をお願いいたします。

(事務局)

- 1 地域コーディネーターについて
 - 説明—

別紙資料

北海道教育委員会発行 「地域学校協働活動推進員 地域コーディネーター 手引き」 http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/kcs/program/H30tebiki.pdf

2 コーディネーターの必要性について

只今、コーディネーターについて説明させていただきましたが、来年度の学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールにかかわる部分でのコーディネーターの必要性について、委員の皆様のご意見をいただきたい。

(本間委員長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますか。

(本間委員長)

地域学校協働本部、地域学校協働活動推進員という文言がございましたが、どういったことなのか、また、岩内町の方針をお聞きしたい。

(事務局)

岩内町では、教育委員会内の社会教育に地域学校協働本部がございます。ボランティアの 方にご登録をいただきまして、ボランティアの方と学校 4 校と調整を担うコーディネーター という職員(報酬あり)が 1 名おります。

(本間委員長)

地域学校協働本部があるということですが、今後、学校運営協議会と地域学校協働本部との関わりについてお聞きしたい。

(事務局)

社会教育の事業で地域学校協働本部がございますので、今後、社会教育と連携していく必要もございますが、コミュニティ・スクールのコーディネーターについては、ボランティア

(報酬なし)でお願いしたいと考えている。

(本間委員長)

他にご意見・ご質問ございませんか。 コーディネーターの必要性については、いかがでしょうか。

(加藤(秀) 委員)

事務局から提案のあったコーディネーターの必要性については、学校と地域をつなぐコーディネーターが必要なのか、ということでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。

(加藤(秀) 委員)

昨年の第2回6月の推進委員会で提案があり、各学校からコミュニティ・スクールで行ってほしい事業があがってきましたが、水泳授業や学習サポート、スキー授業の支援事業については、実際に小学校・中学校で行っていますから、特段、コーディネーターという形を設けなくても、十分運営はできると思いますし、実際に今までもやってきています。

本来、コーディネーターとは、地域と学校をつなぐためのパイプ役となる方であるので、 現在あがっている事業だけを行うのであれば、コーディネーターは必要ないと思います。

新たに、地域に事業を広げていくときに、地域の窓口となることを担うのがコーディネーターの仕事だと思います。

学校運営協議会と地域学校協働本部はコミュニティ・スクールの両輪になります。学校運営協議会は、学校長の運営方針の承認から、どういう形で学校と地域が関わっていくかということであり、地域学校協働本部は、地域にどのようなボランティアの方がいて、どのように学校と関わっていくのかということであり、コミュニティ・スクールの両輪であると思います。

新たな事業、新たな取り組み、新たな応援団という形であれば、コーディネーターは必要だと思いますが、今現在の形で進むのであれば、新たに役職を増やすことで様々な調整の必要が生まれてくるので、コーディネーターは必要ないと思います。

来年度以降に、どのようなことをするのか、具体的な協議をする必要があると思います。

(事務局)

来年度の事業であれば必要性はなく、新たな事業、新たな取り組みを行うのであれば、コーディネーターの配置が必要だということで認識いたしました。

(本間委員長)

平成31年度、全部の事業でそのようにできるかもわからない部分もあると思います。

(事務局)

はい。来年度、協議会で会議を行う中でどのように進めていくのかを予測できない部分もありますので、新たな事業、新たな取り組みが増えていくのであれば、コーディネーターの必要性を協議する必要があると思います。

(加藤(秀) 委員)

コーディネーターを選出するにあたって、地域コーディネーターの資料で上士幌町の例が 出ておりましたが、コーディネーターは、ある程度、地域と密接な関係を築ける方でないと、 非常に厳しいと思います。

学校によっては、学校職員がコーディネーターを務めることもあります。学校のことをよく知らないと困る場面があるので、学校職員の方が良いといった意見もあります。コーディネーターの役割はパイプ役ですから、地域のことがわからないと務まらないと思います。学校が望んでいることを、どう広げていくか、どのような方をつなげていくのかが分からないようでは、コーディネーターは務まらない。

今後、コーディネーターを設置するのであれば、先ほど社会教育ということを言われていましたけれども、学校現場のことがわかりつつ、地域とのつながりを持っている方が良いと思います。ですから、学校職員よりは、地域で様々な人脈を持つ方が適切だと思います。

(委員長)

ただいま、ご意見をいただきましたが、その他にご意見いかがでしょうか。

コーディネーターを担うのは、地域で様々な人脈を持つ方が適切ということで、誰が適任者なのかを検討する必要がありますが、今後のスケジュールを見ますと、水泳授業の支援事業の調整ということがありますが、来年度の事業ではコーディネーターは必要ないということでよろしいでしょうか。

現在、学校が水泳授業等を行う場合は、学校はどのように取り組まれているのかについて 教えていただきたい。

(今村 委員)

岩内町の社会教育のコーディネーターの方がいらっしゃいまして、東小学校にはボランティアの方を何人派遣できるのかということを調整してもらっています。

(事務局)

岩内第一中学校校長よりご意見のありました「地域学校協働本部」では、岩内町では教員 OBの方が中心になって、長期休業中の学習会の支援やスキー授業の支援に取り組んでいま す。地域学校協働本部と学校運営協議会の取り組み内容が重なる部分がありますので、コミュニティ・スクールの両輪としてやっていく必要がある。

来年度は、地域学校協働本部のコーディネーターの方とも連携を図りながら、学校から要望があがった事業を行うため、ボランティアの確保等のコミュニティ・スクール事業に取り組む必要があります。

また、先ほど、コーディネーターの必要性について意見がございましたが、社会教育のコーディネーターとの連携を進めるのであれば、必要はないと思います。今後、新たな事業を 展開することになれば、コーディネーターが必要かもしれません。

学校でコーディネーターを設置するのか、新たに人材を確保するのか、もしくは、教育委員会の方で様子を見ながら進めていくのかは、検討が必要です。

コーディネーターは、学校に詳しく、地域にも詳しくなければいけません。また、様々な打ち合わせが必要となり、コーディネーターの方の時間の確保も必要であることを考えると、一般の方で人材を探すのは難しい状況にある。現在は、岩内第一中学校の北海道の加配措置により推進委員会事務局の庶務を担当する学校職員がおりますが、学校職員にも本来業務があるので難しいということを考えると、当面の方法としては、教育委員会の中でコーディネートにかかわる業務を行うことが必要だと思います。そして、将来的にコーディネーターを育てながら取り組んでいくのが良いと思います。

(本間委員長)

ただいま、ご意見をいただきましたが、CSコーディネーターについては、平成31年度の事業に係わる部分では必要性はないが、そのようなことが今後発生した場合については、 当面は教育委員会が担っていただいて、新たな事業を展開していく中でコーディネーターの必要性が高まれば、再度協議をしていくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

委員長より、コーディネーターという形で教育委員会が入るというお話がありましたが、できれば、教育委員会としては、運営協議会を立ち上げた後は、運営委員会の皆さんと学校職員の方が中心となり進めていき、そして、当面の対応として教育委員会がアドバイザーという形で入り、委員の皆さんと話しながら、地域の方とのパイプ役となる業務を担っていきたいと考えております。

(本間委員長)

現在のコーディネート業務は、今まで通り、地域学校協働本部の方がということでよろしいでしょうか。

(事務局)

地域学校協働本部の方と連携を図りながら進めることを考えております。新しい事業を行うことになれば、また、コーディネーターの必要性を検討していきたいと思います。

(本間委員長)

先ほど、事務局より説明がありました内容に関して、ご質問等ございませんでしょうか。

【質問なし】

では、コーディネーターについてですが、平成31年度に関しては当面はCSコーディネ

ーターを新たに置く必要性はない。社会教育の地域学校協働本部と連携を図りコミュニティ・スクールの事業を進めていく。また、当面、地域との調整が必要なことに関しては、教育委員会が担っていく。今後、新たな事業を展開することになれば、再度、コーディネーターの必要性を協議していく。

(本間委員長)

次に、議事の(3)岩内町学校運営協議会の活動スケジュール(案)についてですが、事務 局より内容の説明をお願いいたします。

(事務局)

活動スケジュール(案)について(別紙資料参照)

— 説明—

(本間委員長)

ただいまの説明について何かご質問、ご意見等ございますか。

(加藤(秀) 委員)

6月に学校運営協議会推進委員会を立ち上げるのですが、委員の選出はどういう形で行っていくのかをお聞きしたい。

先ほど、活動形態(A)中学校区で小中連携の運営協議会を立ち上げることが決定しましたが、人選については、メリットが多いですけれども、デメリットもあります。これをどう解決するのかを検討するのと、また、活動形態の説明で、西側と東側の取り組みに差が出ないようにするために、12月に合同会議を設けたいとのことでしたが、スタートする時にしっかりとした運営協議会を立ち上げるという、ある程度の方向性を持ちながら、実際に運営をして12月に中間報告を行う会議をした方が良い。

また、岩内町として2つの協議会の良いところ、学校の良いところを協議しながら、進めていくことが必要であり、事務局として具体的な方針を提示すべきだと思います。

運営協議会には、協議会要綱が必要です。そういったものを具体的にどこで、どのように作っていくのか。また、中学校区で行うと、小学校と中学校で連携を図らなければならないので、詳細が提案されないと、6月の協議会立ち上げは、学校現場からすると厳しい状況にある。

(事務局)

ただいま、ご意見のありました要綱についてですが、規則ということで考えております。次 回開催の会議でご提案し、委員の皆様に協議いただいた後に、承認いただいた上で進めていき たいと思います。

合同会議についてですが、初回の顔合わせ、中間報告ということで会議を設定することは、 参考意見として、今後検討していきたいと思います。

(本間委員長)

他にご質問、ご意見等ございますか。

(今村 委員)

2月の議題に校長から学校運営方針の提案ということが入っておりましたが、2月中ですと、学校運営方針の作成準備段階でありますので、会議で提案するのは難しい状況です。

先ほど、今年度の住民説明会・学校説明会を行うとのことでしたが、今後、岩内町の広報でコミュニティ・スクールについて呼びかけることはできますか?

(事務局)

計画の案ということで、6月の協議会立ち上げと会議の予定を考え、2月の議題に入れさせていただきましたが、学校運営方針が完成していない時期であれば、その後の会議議題を後にずらしていくようにしたいと思います。

(今村 委員)

学校の中で、来年はこのような体制で行きますというのを決めて、新年度が始まるという 流れになるので、学校運営方針を2月に提案するのは難しいと思います。

(事務局)

岩内町の広報は、印刷のスケジュール上、載せることは難しいかもしれません。確認いたします。岩内町のホームページでも周知したいと思います。また、学校だよりに入れていただく 等、呼びかけのご協力をお願いしたい。詳細は追ってご連絡いたします。

(今村 委員)

住民説明会のことではなく、学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールが始まりますという周知を岩内町全体にすることができるのかをお聞きしたい。他市町村の事例を見ると、地域住民への呼びかけが必要だということが言われていますので、ぜひ、行ったほうが良いと思う。

(事務局)

はい、周知を行っていきたいと思います。

(佐古岡 委員)

2月13日の説明会ですが、日程は決定なのでしょうか。学校活動および会議の予定がある ため、日程・時間帯の調整をしていただきたい。

(事務局)

各校の状況を確認後、調整いたしまして、改めてお知らせいたします。 ご出席のお願い、また、周知のご協力をお願いしたい。

(青木 委員)

計画表(案)に記載している、事務局についてですが、教育委員会に置かれる事務局という

意味なのか、各学校の担当者という意味なのかをお聞きしたい。

(事務局)

学校評議員ですが、学校運営協議会を立ち上げた段階で評議員を協議会委員に担っていただくイメージでおります。

協議会は東側と西側に置くことになりましたが、事務局は、主としては教育委員会、補助と して学校と考えていただきたい。

また、委員の推薦については、学校側で保護者や地域の方などを推薦いただき、その後に教育委員会が調整に加わるという流れで進めたいと思います。

(籔 委員)

岩内町の地域人材については、校長よりも地域に長く住まわれている方のほうが地域のことを良く知っていると思いますので、やはり、教育委員会が主体となり人選をしていただきたい。 校長がやらないということではなくて、校長は数年で地域を離れることになり、新たな校長が 赴任します。そのような場合を考えると、教育委員会が主となって進めていただきたい。

(本間委員長)

全体を通して何かございますか。

【なし】

(本間委員長)

それでは、以上をもちまして、岩内町立小中学校運営協議会推進委員会を終了したいと思います。本日は、大変ご苦労様でした。